

研究論文

SDGs の地域へのインパクトに関する評価観点の検討 —3つの地域のケーススタディを通じて—

荻野 亮吾^{*1} ・ 近藤 牧子^{*2}

Evaluation Perspectives on the Regional Impact of the SDGs: Through Case Studies of Three Regions

Ryogo OGINO and Makiko KONDO

【要約】本稿の目的は、SDGs の地域へのインパクトをどのように評価するのか、その観点を仮説的に提示することにある。まず、SDGs 活用の3つの方法を整理し、その上で、①「SDGs 理念の受容条件」、②「SDGs 理念の解釈と変換方法」、③「SDGs と地域課題との整合性」、④「変革に向けた地域運動の生成」という4つの評価観点を設定した。この観点に基づき、3つの地域のケースレポートを再分析し、評価の観点を精緻化した。

【キーワード】SDGs, ESD, 評価観点, 持続可能な地域づくり, 地域へのインパクト

1. 本研究の背景と目的

(1) 研究の目的

本稿の目的は、国際連合の提起するSDGs (Sustainable Development Goals) の地域へのインパクトの評価観点を仮説的に提示することにある。これまで、筆者らの研究チームでは、事例研究に基づき、ESD (Education for Sustainable Development) からSDGsに至る自治体レベル・地域レベルでの推進体制をおさえ、持続可能な地域の形成に必要な条件を探ってきた(荻野ほか 2023; 二ノ宮リムほか 2023; 近藤ほか 2023)。ただし、これらの条件や要素がどのような関係にあるか、総体としてどのように地域へのインパクトを生み出すかについては、明らかにできていない。

そこで本稿では、事例研究の再分析の結果に基づき、SDGs の地域へのインパクトを把握するための評価の観点を提起する。

(2) 先行研究の整理

評価の観点を提起するにあたり、先行研究の整理を行う。まず、従来のESDの評価方法を整理した永田・曾我(2015)は、ESD-Jの「ESDで大切にしている視点」、国立教育政策研究所の「ESDの視点に立った学習指導の目標」、イギリスのサステイナブル・スクール、南オーストラリア州やニュージーランドのEfSの枠組み、欧州ネットワークのSEED、ユネスコ本部の「ESDレンズ」などを紹介している。これらの既存の評価方法を比較し、教育内容、教育方法、育みたい技能、評価表、指標、教材へのアクセス、評価者の視点での整理を行っているが、地域レベルでのインパクト評価の検討は十分になされていない。そこで、ESDやSDGsに関わる代表的な評価方法を4つに整理し、地域でのインパクト評価の方向性について検討する。

第1に、プログラム評価や実践評価が存在する。これは個々のプログラムや実践が期待できる成果

^{*1}日本女子大学・佐賀大学(非常勤講師) ^{*2}認定NPO法人開発教育協会・早稲田大学(非常勤講師)

をあげたかを評価するものである。筆者（近藤）が開発に関わった、認定 NPO 法人開発教育協会の評価では、ESD・開発教育の実践者が評価主体となり、学習者の評価だけでなく、自らの実践の軌跡をふり返り、プロセスづくりに反映する評価方法を開発している。この評価では、「視点アプローチ」「総合アプローチ」「記述アプローチ」「学習者アプローチ」「気持ちアプローチ」という複眼的なアプローチを提案している（近藤 2020）。また、実践評価に関しては、社会教育の領域で「省察的探究的な学習過程」に力点を置き、当事者の関わる参加型評価やエンパワメント評価を重視する流れが存在する（日本社会教育学会編 2012）。これらのアプローチでは、実践者や当事者の変容を促すことが、評価の目的と考えられている。

第 2 に、事業評価が挙げられる。これは、行政評価や市民組織が事業の達成状況の評価するもので、通常は PDCA サイクルに基づいた評価が行われる。例えば、岡山市の ESD の評価指針が参考になる（岡山 ESD 推進協議会 2019）。この評価では、学校教育・社会教育の組織を対象に、「地域コミュニティでの ESD の普及・発展」を中心価値に置き、①「未来志向」（ビジョン／発展性）、②「目的志向」（統合／エンパワメント）、③「連帯志向」（協働）という 3 つの軸を設け、さらに下位項目を設定している。このそれぞれの観点に基づき、レベル 1（努力必要）、レベル 2（不十分）、レベル 3（コミットメント）、レベル 4（トランスフォーム）で評価する方法となっている。

第 3 に、住民主体の取り組みの評価の流れがある。住民主体の評価では、個々人の変容だけでなく、組織や地域コミュニティ全体の変容を捉えていくことが求められる（菅原ほか 2021）。例えば、岡山市京山地区では、ESD・SDGs の取り組みの進捗状況を総括シートによって「見える化」し、PDCA サイクルにより継続的に改善していくことに取り組んでいる。この内容は、同地区の目標を、SDGs の 17 ゴールと紐付けた上で、「人材の育成」「地域づくり」「仕組みづくり」という 3 つの観点にまとめ直したものである。さらに、PDCA 評価の一環として、毎年度、行動計画と行動結果に基づく S, A, B, C, D の 5 段階評価とコメントが作成され、これに基づき、次年度の方針が立てられている（池田 2020；岡山市京山地区の Web ページ）。

第 4 に、ESD や SDGs の評価への本格的導入はなされていないが、プロセス評価やインパクト評価も、本稿との関係で重要である。プロセス評価とは、プログラムの中間地点で、対象とする集団に、意図したとおりにサービスが届いているかどうか判断する評価方法である（安田 2011）。例えば、地域における SDGs の実現までのステージ（目標に至るまでのプロセス）を想定し、その到達段階を評価する方法が想定される。インパクト評価は、事業や取り組みの社会経済的な成果をより広く評価しようとするものである。SDGs に関するインパクト評価としては、SDG Compass、世界銀行グループの開発インパクト評価、UNDP の SDG インパクト構想、企業によるインパクト評価などが紹介されているが（塚本・関編 2020）、日本での導入事例は少ない。

以上の評価方法を概観すると、ESD や SDGs に関わる評価では、多元的評価を重視する点と、個人の変容だけでなく組織や社会の変容や、官民のあるいは組織間の連携や協働の評価を重視する点に特徴がある。逆に言えば、何をどのように評価すべきかが確定しておらず、評価方法を考えること自体が学習の過程として重視されている点に特徴がある。この点に関わって、SDGs の評価では、①PDCA の C 部分の「点」の評価だけでなく、社会的意義や価値の問い直しを含む「線」の評価や、多様な関係者との協働の中で修正・改善・更新を重ねていく「面」の評価へのシフトが求められること、②SDGs に関して固定的な目標値は設定できず、そもそも評価が可能なのか、何のために何をどのように評価するのかという「評価可能性」の検討が必要なことが指摘されている（米原 2022）。つまり、目標や評価指標が事前に定まっているのではなく、地域ごとに目標を設定して取り組みを進める中で、何を

評価すべきか、その評価方法はどうかを、関係者が対話・学習しながら開発する視点が重視されるということである。これは、佐藤（2022:39）が、SDGs時代に求められる評価を、「協働と学びによって（新たな）価値を引き出し」「社会と個人の変容を促す営み」と表現していることとも重なる。

このような整理を受けて、本稿における地域へのインパクトの評価に関わる基本的な視点を挙げておく。第1に、地域ごとのSDGsの理念の受容方法の把握である。これは、地域ごとに理念の受容方法は異なるという前提のもと、SDGsの理念が各地域でどのように受け止められ、計画や方針、事業や取り組みに活かされているのかを捉える視点である。第2に、行政組織と、市民組織・住民組織の動きの総合的な把握である。SDGsの地域へのインパクトは、個々の組織の変容を引き起こすだけでなく、この相互関係の中で地域全体への影響がどのようにもたらされるかを捉える必要がある。第3に、地域における変化の経路、あるいは論理の把握である。SDGsの理念が地域に変化を及ぼすには一定の時間を要するため、その変化の経路や論理を中長期的に把握していくプロセス評価やインパクト評価の考え方が不可欠となる。

以降では、第1の視点について2節で整理した上で、第2、第3の視点について3～5節で事例ごとの整理を行い、6節で全体のまとめを行う。執筆に際して、2・3節について近藤、1・4・5節について荻野が草稿を執筆し、相互に草稿を点検・修正し合った上で、6節を共同執筆する形で進めた。

2. 地域へのインパクト評価の観点と研究の方法

(1) SDGs活用の3つの方法

前節で述べたように、地域づくりにおけるSDGsのインパクトを捉える際には、「SDGs活用」の内実を整理する必要がある。SDGsには、17のゴールそれぞれを達成するための169の具体的な目標が設定されている。さらに、これらの指標を元に、関連国連機関が管轄して定めた、さらなる細かい指標が期限付きで存在し、定期的に評価されている。

それでは、この国際的目標としてのSDGsが、地域づくりに「活用される」といった場合に、具体的にどのような活用方法になるのかを考察する。本稿では、第1にSDGsの「理念活用」、第2に17の「ゴールタイトルの活用」、第3に各地域・組織での「ターゲット作成活用」の3つの方法に整理して考える。

第1に「理念活用」という方法がある。SDGsとは「我々の未来を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」（以下では、2030アジェンダ）という文書の一部に記載された、アジェンダの内容を達成するために設定された目標である。そのため、SDGsの理念の具体的内容は、この2030アジェンダに文章で記載されている。この中で、特に明確に理念が示されているのは、前文及び宣言の箇所である。貧困と飢餓の終止符、国内外の不平等と戦う、平和で公正かつ包摂的な社会の実現、人権保護とジェンダー平等及び女性と女兒の能力強化、地球と天然資源の永続的保護、包摂的で持続的な経済成長、繁栄の共有及び働きがいのある人間らしい仕事を作り出すことが世界で取り組むべき課題とされ、その課題克服の実現を志向するものが理念である。そして、理念の核となる「誰一人取り残さない」という言葉が一般的に広く知られ、引用されることが多々ある。その意味は、あらゆる形態の貧困の撲滅と地球的課題の対策をする上で「最も遅れているところに第一に手を伸ばすべく努力する」（宣言、4段落）である。これらを志向する理念とは、全ての人の人権尊重・持続可能な開発・平和構築の実現であり、最も重要なのは「経済、社会、環境の三側面の調和」（前文）にある。

そのため、「理念活用」といった際に注目すべきは、前文に記載された「人間・地球・繁栄・平和・パートナーシップ」に向けて「経済、社会、環境の三側面の調和」と「最も遅れているところに第一

に手を伸ばすべく努力する」点にあると言える。よって、理念活用の評価観点とは、地域でこの包括的な志向を持つ度合いや模索の程度にある。

第2に、17の「ゴールタイトルの活用」という方法を取り上げる。行政、企業、市民それぞれの活動において、ゴールへの紐付けは、最も頻繁に見かけるSDGsと施策や取り組みとを関連づける方法である。この際にしばしば、活動アピールの傍に関連するロゴが提示されたりなどする。事業評価も、この紐付けに基づき、アウトプットレベルでの測定を行うものが多い。

しかし、国際文書において、具体的な「行動枠組み」や目標が設定されてきた背景には、単に「貧困をなくそう」「ジェンダー平等を目指そう」といった抽象的なゴールを掲げても、具体的な施策や取り組みは進まないという反省があった。そのため、各ゴールにおいて何を指すのか、何をするのかを明示することにしたのである。よって、厳しい見方をすれば、大きな17のゴールタイトルのみに紐付けを行うのは、従来の具体的な施策が進まない行為の繰り返しに陥る危険性があるとも言える。そして、「ゴール紐付け」をしている主体が、具体的に自らの指標を提示して取り組んでいる例は多くない。17のゴールタイトルの活用を評価する場合、スローガンのようなシンボリックなゴールを活用する意義を考えなければならない。

第3に、各地域・組織での「ターゲット作成活用」は、第2の「ゴールタイトルの活用」に留まらず、それぞれの組織や主体が、達成すべき指標をSDGsに倣って設定するという方法である。この場合は、地域の実情に合わせていかなるターゲットが設定され、取り組まれているかが評価対象となる。この「ターゲット作成活用」を地域で行うことは、その組織や主体がSDGsに対して相当に具体的なコミットを行うことを意味する。例えば、自発的な取り組みとして、沖縄県による独自のSDGsの設定が挙げられる（沖縄県2021）。また、「SDGs未来都市」に認定された自治体では「地方創生SDGsローカル指標」をもとに、各地域での達成指標の作成が要請されている。ただし、この際に、全ての17ゴール全てを利用する必要性はないとされており、自らの地域に合わせて、適切にゴールを絞り込んでいく過程が重要になる。

(2) 評価の観点

前項の整理を受けて、持続可能な地域づくりにかかるSDGsインパクトの評価の観点を示す。

第1に、「SDGs理念の受容条件」である。これは地域が、SDGsの理念を受容する条件に関する評価を示す。例えば、①ESD実践との連続性、②政策や制度の整備状況（環境や人権、平和などをテーマとした政策の有無）、③住民の学習を支える社会教育施設（公民館など）の機能、④推進役となるキーパーソン（人的資源）の役割、⑤変革に対する受容性（地域が新たなことに取り組み、変化しようとする包括的なレディネスの程度）などが考えられる。

第2に、「SDGs理念の解釈と変換方法」である。これは、前項で挙げた、①SDGsの「理念活用」、②17の「ゴールタイトルの活用」、そして、③各地域・組織での「ターゲット作成活用」という3つの類型に基づき、各地域でどのような変換方法を行っているかである。

第3に、「SDGsと地域課題との整合性」であり、第2に挙げた「理念の解釈と変換方法」の具体的な内容にかかる観点である。SDGs理念を自らの地域の文脈として解釈・変換する際に焦点化される課題設定が、地域課題といかに整合性があるかという程度を示す。ESD実践や、政策や制度の蓄積といった、それまでに地域で取り組まれてきている内容にかかる点では、第1の「SDG理念の受容条件」からの影響も受ける。しかし、従来の実践や政策を踏襲するのではなく、別の新たな課題設定がされる可能性もある。

第4に、「変革に向けた地域運動の生成」である。SDGsにおいて求められているのは、いかなるテーマを掲げたとしても社会変革である。人権尊重も、持続可能な開発も、平和構築も、既存の社会構造では実現が遥かに及ばないからこそ設定された目標である。しかし、変革はトップダウンで生じるものでは決してない。市民や住民が、変革に向けた運動を生成し、行政や他の市民、地域社会全体に働きかけていけるかが、SDGs理念の地域づくりへのインパクトとして重要となる。もちろん、その際に行政がSDGsを主要な政策課題と位置付けているかも鋭く問われることになる。

以上の4つの観点の関係を整理すると、以下の図1となる。SDGs理念を受容する条件をもとに、理念の解釈と変換が行われ、地域課題との整合性が問われる。この相互作用の結果として持続可能な地域づくりのための変革に向けた運動が生じる。以上の枠組みに基づき、事例を分析することで、それぞれの観点の精緻化を図るとともに、各観点の関係性を整理していくことにしたい。

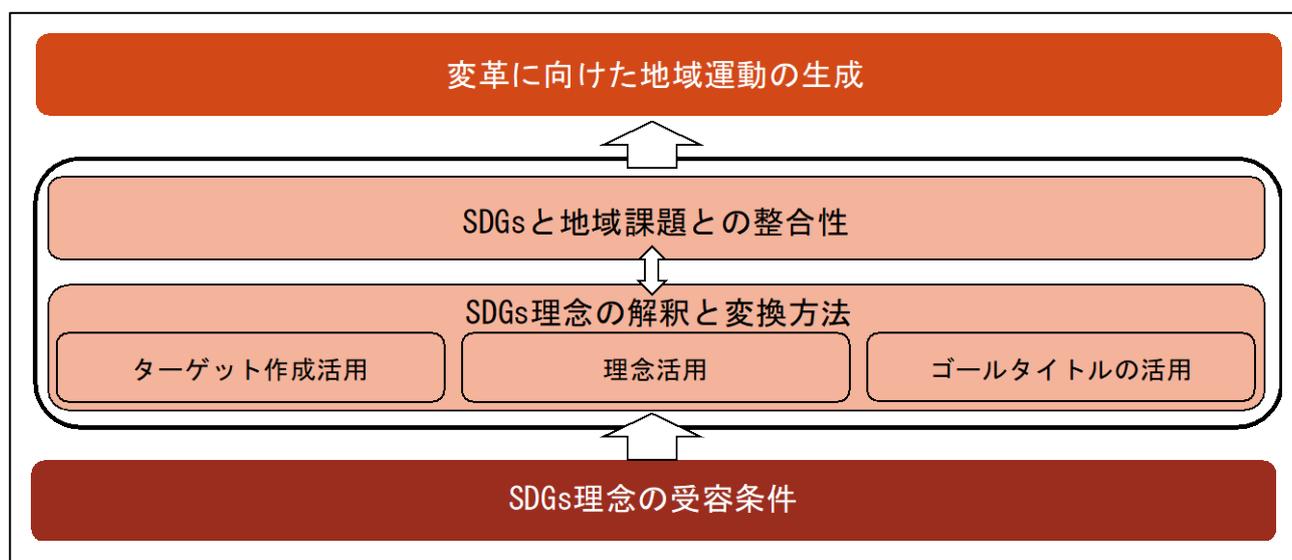


図1 SDGsの評価の観点（枠組み）

(3) 研究の方法

本稿では、図1の評価の観点に基づき、3つの地域のケースレポートの再分析を試みる。

このケースレポートは、2021年から2022年にかけて、対象自治体における行政の担当者や市民組織のメンバーに実施したオンラインでの半構造化面接調査に基づいて、関連文献の情報を補足する形でまとめたものである。そのため、評価の観点である地域課題について市民や住民に十分に調査できていなかったり、地域の変革の状況の全てを捕捉できていなかったりするなど、ケースレポート自体の精度が高くないことに留意が必要である。ただし、不完全でありながらも、評価の観点を精緻化することには一定程度活用できると考え、本稿ではケースレポートを再分析することにした。

本稿で研究対象とするのは、表1に示す3つの自治体である。いずれの自治体も、ESDに関する先進的な取り組みを行い、地域における市民組織の動きが活発で、SDGsに関して継続的な取り組みを進めている点に特徴がある。また、3市区ともがSDGs未来都市に認定されている。ただし、政策上の重点が異なるという点で比較対象とするのに適している。なお、3市区とも、政令指定都市と特別区という人口規模の多い自治体であることには留意が必要である。

表 1 対象とする事例の概要

自治体	市区の概要	行政の状況	教育に関わる市民組織の状況
札幌市	政令指定都市 人口約 195.7 万人 国連大学から「北海道道央圏」が RCE 認定 (2016 年)	環境政策を軸にした SDGs の推進体制 SDGs 未来都市に認定 (2018 年)	さっぽろ自由学校「遊」などの市民組織の活発な取り組み
板橋区	特別区 人口 57.0 万人	まちづくり政策を軸にした SDGs の推進体制 SDGs 未来都市に認定 (2022 年)	福祉領域の市民組織や学習推進センターなどの活動の蓄積 社会教育施設の働きかけによる学び合いの浸透
岡山市	政令指定都市 人口 71.6 万人 国連大学から RCE 認定 (2005 年)	ESD を背景にした SDGs の推進体制 SDGs 未来都市に認定 (2018 年)	国際協力・環境教育分野を始めとした市民組織の活動蓄積 熱心な公民館活動の基盤

(出典) 近藤ほか (2023), ニノ宮リムほか (2023), 荻野ほか (2023) をもとに筆者作成。

(注) 人口は 2023 年 4 月時点。

3. 札幌市における地域へのインパクト評価

まず、北海道札幌市の事例について、近藤ほか (2023) のケースレポートに基づき、整理を行う。

(1) 理念を受容する条件

札幌市における理念を受容する条件に関して、同市では、1990 年代の環境基本条例制定から環境基本計画策定、環境教育・環境学習基本方針の策定が SDGs への先進的・積極的な政策基盤となっていた。政策を推進する人的資源として、キーパーソンとなった行政職員 (ケースレポートの聞き取り対象者) による環境省出向経験の還元が、基盤醸成を支えていた。その中で、地域では環境保全アドバイザーや環境教育リーダーといった人材育成事業に取り組みられてきた。このような行政施策の一方で、市民発で展開されたフェアトレード運動や、さっぽろ自由学校「遊」などの市民の学習拠点の存在も重要であった。聞き取りの中では、これらの土壌が、現在の活動展開の基盤となってきたとされる。ただし、同市では公的社会教育としての公民館の機能は活発ではなく、SDGs の学習機会が意図的に作りあげられなければならない状況にあった。

市民組織であるさっぽろ自由学校「遊」は、人権・平和・持続可能性に関わる学習活動を 20 年以上にわたって展開し、人間関係を構築し、経験を蓄積してきた実績があった。この間の活動で注目すべきものとして、「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」(以下では、DESD) を契機として、アイヌ民族の儀式としてのサケ漁を認めるキャンペーンを展開したことがあった。これは、北海道地域の問題のみならず、先住民の権利獲得と文化尊重の潮流に乗らない、日本政府のあり方への抵抗運動でもあった。アイヌ民族の問題は、SDGs を環境の問題のみに押し込めず、人権の問題として提起する基盤となっている。

なお、同市を中心として、SDGs が採択された次の年の 2016 年に、高等教育機関が参画する ESD 推進の地域拠点である「RCE 北海道道央圏」が設立されており、SDGs に関するプラットフォームづくりの活動拠点となった。

(2) SDGs 理念の解釈と地域課題との整合性

次に、理念の解釈と変換方法を示す。同市における 2018 年の「第二次環境基本計画」策定の際には、全国に先駆けて SDGs を組み入れ、ゴールとの関連付けを明示し、「まちづくり戦略ビジョンアクションプラン 2019」からは、経済・社会・環境の「三側面をつなぐ統合的取り組み」として 17 全てのゴールとの関連図が作成されている。この点においては、2 節で示した「ゴールタイトルの活用」を中心とした取り組みであると言える。

地域課題との整合性については、エネルギー消費と CO2 排出抑制への取り組みが、寒冷地域として光熱費予算の高騰からも切実であり、環境問題への取り組みが進められてきた。一方で、自然エネルギー開発と自然破壊の問題はテーマとして浮かび上がっていなかった。北海道は、特に大型風力発電開発が集中する地域であり、洋上風力発電開発を含めると陸海双方の環境破壊の問題がある。また、大規模太陽光発電の開発規模も大きい。そして、札幌市は北海道の人口の 37.5%が暮らす地域であり（2023 年時点）、電力使用量の割合も高い。環境問題に取り組む上で持続可能な開発の観点が問われるところである。そして、アイヌの先住民の権利問題が焦点化されていないという課題も、行政職員インタビューにおいて言及があった。

一方、市民組織のインタビューにおいては、国際的に意義ある文書が採択されたとしても、その理念と実行が行政からのトップダウンで「降りてくる」のでは、その理念が欠けた政策になるという認識が語られた。このことから、SDGs を市民自らが理解したり解釈したりして、自ら発信する必要性を感じ、SDGs プラットフォームづくりによる学習活動の展開が始められた。「SDGs 北海道の地域目標をつくろう」という活動がこれに該当する。この活動は、国連の SDGs 策定までに実施された国連のメジャーグループによるオープンプロセスに倣い、結果的に 10 のグループが活動を展開している。

このように、SDGs の理念を自分たちの文脈で捉え、振り返りつつ、自らの目標作成に取り組む点では、2 節で提示した、SDGs の「理念活用」、17 の「ゴールタイトルの活用」、そして、各地域・組織での「ターゲット作成活用」を融合させた活動だと言える。

(3) 変革に向けた地域運動の生成

さらに、変革に向けた地域運動の生成について見ていく。同市では、環境問題を SDGs 未来都市としての取り組みの軸に据えており、企業とユースの SDGs 協働ワークショップなどが継続して開催されている。そして環境分野以外のまちづくり政策としての横断的取り組みが広がりの中にあるという点で、市民や行政への展開もみせている。聞き取りをした行政職員が、職責のみならず市民活動に個人的に関わりつつ、行政職の立場からの講演や交流に動いている点も、さまざまな団体や人の動きの一端となっている。

また、市民組織の活動としてメジャーグループプロジェクトが立ち上がったことによって、多様な立場から地域の問題を自ら捉え直す学習活動が展開されている。当事者性をカテゴライズされた各グループでは、マイノリティ性を自覚しつつ、その当事者であるという安心した学習環境から、地域の生きづらさや課題が出され合う場にもなっている。

ケースレポート（近藤ほか 2023）以降の補足情報になるが、今後は学習の場で明らかになった様々な問題を、政策に反映するよう、行政との連携や働きかけを市民組織側が組織的に行っていけるかが活動の課題とされている。しかし、社会教育活動の成果と、具体的な政策連携は、多くの先進的な取り組みをする地域の実践課題であり、実現は容易でない。そもそも政策立案側の計画にそうした市民

学習活動の成果を反映させる仕組みづくりが必要になる。この点では、地域運動の生成としては発展途上にあるが、当事者が連帯した学習の場の存在は、運動のここまでの成果を十分に示しており、変革へのレディネスの要素となると考えられる。

4. 板橋区における地域へのインパクト評価

次に、東京都板橋区の事例について、二ノ宮リムほか（2023）のケースレポートに基づき、整理を行う。

(1) 理念を受容する条件

板橋区における理念を受容する条件に関して、1970年代以降のESDのプラットフォーム形成につながる市民活動の軌跡をおさえる（二ノ宮リムほか2023；荻野2023）。

同区では1970年代以降、板橋青年団体連合会のメンバーの活動を端緒として、「共に生きる」地域づくりの活動が展開されてきた。その展開の中で、大きな役割を担ったのが、1981年の国際障害者年を契機にして、障害者団体30団体や、ボランティア30名が参加して結成された「板橋区ともに生きる福祉連絡会」（以下、板福連）である。板福連は、福祉領域の実践だけでなく、区と協働してスポーツ大会のボランティア調整を担ったり、「中学生ボランティア講習会」の企画・運営を担当したりすることで、社会教育実践ともつながりをもった。1983年には、「誰もがこの板橋で豊かに生きていくために」を標語に、障害者団体・福祉施設・ボランティア団体と協働して、「ふれあい祭り」を創り上げ、これを現在まで継続させている。1993年には、板福連を中心に「板橋福祉のまちをつくろう会」が組織化された。

その後の1998年に、区立大原社会教育会館の職員から板福連に働きかけがあり、福祉・環境・国際・子育て・教育など、約40のボランティア・市民組織が交流する「いたばしボランティア・市民活動フォーラム」が、同会館で開催された。さらに、2001年の国際ボランティア年を契機に、板福連と社会教育会館によるボランティア学習の共催事業は活発さを増し、板福連から学習・教育部門を独立させたNPO法人「市民活動・ボランティア学習推進センター・いたばし」（以下、学習推進センター）が立ち上げられた。

この後、現在に至るまで20年以上にわたり、前述のフォーラムは150回以上開催され、うち40回は、2005年より開始したDESDに呼応した取り組みとなっている。この取り組みの中で、ESDを自らの実践に引きつけながら、フォーラムや映画祭、芸術祭、報告書の刊行などが行われてきた。また、学習推進センターは、「総合的な学習の時間」の導入を契機に、障がい者とともに学校を訪問する学校教育支援プロジェクトや、小中学校での学習支援者の力量向上を目指すノーマライゼーション教育プロジェクトなどにも着手した。当初は福祉領域の活動を中心としていたが、以上の活動を通じて、領域を架橋した新たな実践が生み出されていった。

以上の市民活動と密接な関連を有する同区社会教育の展開についても、簡単にふれておきたい（詳細は、齋藤・佐治2017や、大山ほか2019を参照）。同区では、1950年代後半に婦人学級が開設されて以降、出張所における学級の自主運営や、修了者による自主グループの活動、その全区的組織化などが行われ、能動的な学習が促されてきた。これと別に、社会教育行政で青少年健全育成に力を入れてきた流れも存在する。社会教育施設としては、1963年に設立された青年館が、1969年に社会教育センター、1973年に社会教育会館（現在のまなぼーと大原）に改組され、1984年には成増社会教育会館（現在のまなぼーと成増）が設置され、同区の重要な学習拠点となってきた。同区社会教育会館で

は、婦人学級の修了者や講師が他の講座に関わることで相互学習が進められており、この相互学習の視点は青少年教育事業に取り入れられるだけでなく、板福連や学習推進センターを通じて、ボランティア・市民活動に携わる市民にも広がっていくことになった（齋藤・佐治 2017；大山ほか 2019）。以上の実践の蓄積を通じて、地域住民による社会教育施設の役割の認識が、「地域住民が集い、学習する場であるという認識から、課題解決型学習の延長線上で、地域住民による地域で学びあいのネットワーク構築を支援する機能を持つ場であるという認識」（大山ほか 2019: 51）へと変化してきたという重要な指摘がなされている。

(2) SDGs 理念の解釈と地域課題との整合性

次に、同区における SDGs 理念の解釈と地域課題との整合性に関して見ていく。

同区の政策では、「ゴールタイトルの活用」がまちづくりに関連づける形で部分的に行われている。SDG に関わる流れを見ると、2013年に区政の持続的発展を目指す「未来創造プラン」を策定し、環境、産業文化、未来につなぐ子育て・教育などを柱にした「魅力創造発信都市」「安心安全環境都市」という都市像を打ち出した。2016年には、東京五輪の開催や、団塊世代が後期高齢期にかかる2025年を見据えた「板橋区基本計画 2025」を策定し、「若い世代の定住化」「健康長寿のまちづくり」「未来へつなぐまちづくり」の3つを政策の柱とした（板橋区 2022）。

さらに同区は、2022年に SDGs 未来都市に認定されている。採択テーマは「絵本がつなぐ『ものづくり』と『文化』のまち～子育てのしやすさが定住を生む教育環境都市～」であり、「絵本のまち」を軸に、交流とにぎわい、子育てしやすい環境の創出を目指すとされている。「SDGs 未来都市“いたばし”将来ビジョン」の中では、今後推進すべき政策として、以下の3つが挙げられている。①経済面（若い世代の定住化）では、「ものづくりと文化・子育てが活気を生むまち」を掲げ、「産業・絵本のまち板橋ブランディング強化」「駅・商店街を中心としたコンパクトな拠点まちづくり」を、②社会面（健康長寿のまちづくり）では「みんなが元気で暮らしやすいまち」を掲げ、「シニア世代活躍とフレイル・介護予防推進」「切れ目のない子育て支援の充実」を、③環境面（未来へつなぐまちづくり）では「水と緑を生かし安心・安全で住み続けられるまち」を掲げ、「ゼロカーボンシティ実現重点施策の推進」「魅力ある学校・公園等まちづくりの推進」を挙げる（板橋区 Web ページ）。

さらに、前述の「板橋区基本計画 2025」を推進するアクションプログラムとして、『いたばし No.1 実現プラン 2025』を2023年に策定した（板橋区 2023）。ここでは「重点戦略」として、SDGs 戦略ビジョン、DX 戦略ビジョン、ブランド戦略ビジョンの3つのビジョンが掲げられた。このうち、ビジョン1の「誰一人取り残さない安心・安全なまち」に、「ポストコロナ時代の『新たな日常』においては、SDGs が掲げる『誰一人取り残さない』という基本理念をもとに、心から安心して暮らせる安全なまちの実現をめざします」と書かれている。そして、このビジョンを実現する戦略として、前述の「若い世代の定住化」「健康長寿のまちづくり」「未来へつなぐまちづくり」の3つが掲げられている。同プランにおける事業実施計画では、各事業の SDGs の17のゴールへの紐付けが行われている。ただし、17のゴールの中でもゴール11（住み続けられるまちづくり）への紐付けが目立ち、社会的な格差問題の是正や、環境的持続可能性への関連づけは少なく、偏りのあるものになっている。以上から、同区の政策では、17の「ゴールタイトルの活用」が、まちづくりに関連する形で部分的に行われているとみなすことができる。

次に、SDGs に関わる市民組織の動きを見ていくと、こちらでは「理念活用」に関わる動きが見られる。その契機になった「いまを学び未来を創るいたばし未来会議」は、2015年9月に DESD の総括に

向けて、学習推進センターなどの市民組織に社会教育会館が協力する形で開催された。この会議では、子育て・高齢者支援・環境問題・被災地支援などの課題が取り上げられ、「持続可能な社会づくり」を目標にした議論が行われ、多くの市民組織が参加した。この意味で、それまでの学習推進センターや社会教育会館の事業の集大成として位置づけられている。この会議の中で、複数のゴールを併記するよりも、「誰も取り残さない、誰も置き去りにしない」という理念が重要であることが確認され、この理念を具現化するために、2016年にNPO法人「みんなのたすけあいセンターいたばし」が設立された。

2019年3月には、このセンターと、学習推進センター、教育委員会生涯学習センターの共催で「SDGs いたばしの集い」が開催され、170以上の団体と600名以上の参加者が出席した。これに続いて、同年5～6月にかけて、区内6ブロックで「SDGs いたばし地域の集い」が開催され、2030年に向けて達成すべき目標や課題が検討され、「SDGs いたばしネットワーク設立総会」で共有された。この総会では、「誰も置き去りにしない」という理念に加え、当事者の視点から「誰も置き去りにしない・されない社会」がサブタイトルとされた。この理念は、設立総会で採択された「SDGs いたばし宣言 2019」の第1項にも反映された。同総会では、ESDに関する振り返りがなされた上で、地域の実践主体が、SDGsという理念を共有する機会が設けられたと言える。

以上のように、同区の市民活動に関わっては、SDGsの理念を「誰も置き去りにしない・されない社会」という当事者主体の理念に読み替える形で、2節で述べた「理念活用」が行われていると考えることができる。

(3) 変革に向けた地域運動の生成

前項で見てきたように、板橋区では、行政側の動きと市民組織側の動きは必ずしも連動しておらず、その後の流れも両者で異なっていると言える。

まず、行政側では、「板橋区基本計画 2025」にある「若い世代の定住化」「健康長寿のまちづくり」「未来へつなぐまちづくり」の区政の3本柱を、それぞれ経済・社会・環境の持続可能性に読み替えた上で、17のゴールの中でも特にゴール11（住み続けられるまちづくり）に力点を置いた政策を展開している。この意味で、SDGsの理念は、同区のまちづくりに関わる政策に読み替えられて活用されていると言えよう。

一方、市民組織側では、SDGsの理念を自分たちのこれまでの活動に引き付けて解釈した上で、地区レベルのSDGsを推進していく流れがみられる。前述のSDGs いたばしネットワーク設立総会の後、実行委員や加盟団体が中心になり、宣言の第2項「置き去りにされている課題を身近な地域で学び合える場づくりに取り組むとともに、自分自身の課題として学びます」という内容を具体化するべく、区内を6ブロックに分けて、生涯学習センターや地域センターを拠点に、「SDGs ブロック会議」（学習会と実践）を開催することになった。このブロック会議では、町会を母体とした自主防災組織や学校における防災の組織化、地域共生社会の実現に向けた学習会、ハザードマップをもとにした防災対策、水害を想定した避難所開設の検討といった活動が進められている。

これと別に、6ブロックで共通するキーワードや課題をもとにした「課題別推進プロジェクト」も動き始めた。プロジェクトでは、障がいや、貧困・格差、社会的公正、教育、まちづくりなどのテーマに沿って学習会が開催され、その後の「荒川流域防災住民ネットワーク」や「板橋・災害に備える会」の活動にもつながっている。2021年6月に、地域に根づいた継続的な活動を行うために、NPO法人SDGs いたばしネットワークが設立された。このような動きから、「理念活用」をベースにしながら

も、各地域・組織で「ターゲット作成活用」に向けた動きが生じていると言える。

5. 岡山市における地域へのインパクト評価

さらに、岡山県岡山市の事例について、荻野ほか(2023)のケースレポートに基づき、整理を行う。

(1) 理念を受容する条件

岡山市におけるSDGsの理念を受容する条件に関しては、2000年代中盤からのESD実践との連続性に特徴がある。

まず、政策・制度上の背景を整理する(荻野ほか2023;赤尾2023)。同市では、DESDの中で、2005年に岡山ESD推進協議会を立ち上げ、国連大学からESDを推進する地域拠点(RCE)の認定を受けた。行政組織の中では、環境保全課がESDの所管課となり、協議会の活動における事務局業務を担い、専従のコーディネーターを配置して、環境保全や国際理解をテーマに市民・大学・行政などが緩やかに連携して取り組める体制づくりを進めてきた。その後、世界会議への誘致対応もあり、2012年にESD最終年会合準備室が設置され、2013~2014年にはESD世界会議推進局が設置された。

DESD終了後、2015年の機構改革により新たに市民協働とESDを両輪にした部署として市民協働局が設置され、その中にESD推進課が設置され、ESD関連事業を所管することになった(のちのSDGs・ESD推進課)。この後、2016年に「岡山市協働のまちづくり条例」の全面改正が行われた。この条例に基づき、市民協働企画総務課が所管する市民協働を進める業務の一つとして、ESD・市民協働推進センターが設置された。この推進センターの業務を岡山NPOセンターが受託し、市民協働の取り組みの支援を進めており、ESDに関する協働推進もその業務に含まれている。同センターは、ESD推進課とも業務上の連携をしている。このセンターでは、地域課題の解決に関する提案事業に関して予算を付与する仕組みも導入してきた。これらの仕組みや取り組みについては、「岡山市第六次総合計画」(2016年度~2025年度)の中にも位置付けられている。

以上の同市のESD推進の特色は、2012年の世界会議の誘致の際にESD推進の「岡山モデル」として整理されている。その特色は、①地域を拠点とした市域全体での取り組み(公民館・ユネスコスクールを核に推進)、②あらゆる世代、多様な組織の参加、③専従コーディネーターや大学による継続的な支援、の3点にまとめられている。

特に、①に関して、岡山市の公民館体制が、SDGs推進にもつながる重要な土壌になってきた点が重要である。同市では、全市的に公民館活動に非常に熱心に取り組んできており、公民館が十全に機能するよう、嘱託職員を正規職員に位置付ける動きを進めてきた。この土壌を活用して、2005年に国連大学からRCEの認定を受けた際には、中学校区に1館が整備され、全館に専門職として社会教育主事が配置される公民館をESDの推進拠点として位置付けた。これ以降、岡山市の公民館ではESDをテーマとして職員のプロジェクトチームを結成して研究や実践を展開し、ESDコーディネーター研修と重ねて職員の実践力向上を図ってきた。公民館の役割とESDの目指すところには共通項が多いとされ、環境・福祉・国際などの多様な切り口から地域課題を核にした学習をESDの視点で見つめ直し、実践的な学習に転換していく取り組みが進められてきた(友延2019)。以上の活動成果は、2014年の世界会議に合わせて、岡山市の公民館ESD実践集「れんめんめん」として整理されている(内田2019)。

また、同市の市民活動の特徴を見ると、1970年代・1980年代より、YMCAや南北ネットワーク岡山などの活動があり、国際協力や環境教育に関わる市民組織の活動の素地があったことも注目される。これが、その後の様々なNPOの活動や、SDGsおかやまネットワークにつながってきた。このような

動きに対して、行政側も環境パートナーシップ事業を推進し、市民や大学、企業との連携を推進してきたように、行政組織と市民組織の関係性も意識的に構築されてきた。

(2) SDGs 理念の解釈と地域課題との整合性

次に、同市における SDGs 理念の解釈と地域課題との整合性について見ていく。同市では自治体政策、公民館、市民組織の各レベルで、17 の「ゴールタイトルの活用」が行われている。

まず、政策の流れを見ると、岡山市は 2018 年に「SDGs 未来都市」に認定された。この政策の中で「誰もが健康で学び合い、生涯活躍するまちおかやまの推進」をテーマに、取り組みを進めている。具体的には、健康寿命の延伸を始めとする市民の健康づくりを目指し、SIB (Social Impact Bond) の手法を用いて「おかやまケンコー大作戦」を展開している。この点では、ゴール 3 (健康と福祉) を意識した目標設定であり、総合政策的な位置付けは比較的弱いと言える。

同市の総合計画上の位置付けを見ると、「岡山市第六次総合計画」の前期・後期それぞれの中期計画において、SDGs のマッピングが行われており、4 つの将来都市像に、10 の重点分野、30 の政策が紐付けられている (岡山市 2021)。分野別計画を見ると、17 ゴールとの対応関係の中で、ゴール 11 (住み続けられるまちづくり)、4 (質の高い教育)、3 (健康と福祉) の 3 つのゴールとの関連性が高いことがわかる。この点について、赤尾 (2023) は、社会的持続可能性の優先度が高く、次いで経済的持続可能性が来て、環境的持続可能性の優先度が低いという特徴を指摘し、この点において、ユネスコ学習都市における SDGs の重点の置き方の変容と類似性が高いと述べている。以上に鑑みると、前項で述べた ESD の実践や政策からの連続性は必ずしも明確でなく、社会的持続可能性が強調されていると言える。

同市の ESD の中核的な推進拠点であった公民館では、ESD と SDGs の体系を整理して、活動の目標の中に位置付けようとする動きがみられる。この動きは、SDGs の「誰も置き去りにしない」という理念に照らし合わせて、公民館や社会教育の場で実践できることを整理した、2019 年の岡山市立公民館の基本指針に結実している。基本指針では「出会う、つながる、学び合う、活躍する」公民館として、ESD や SDGs との関係性を明確に整理している。例えば、「出会う」ために「地域で公民館的な出会いの場を多様な団体や組織と協働してつくり、地域の中で社会参加しづらい人たちに寄りそった取組を広げる」という表現に、SDGs の理念が反映されていることがわかる。また「学び合う」では、ESD の観点を活かした課題解決型の学びづくりが挙げられている (内田 2020)。公民館では、この指針を受けて、「共生のまちづくり」「環境」「健康づくり」「男女共同参画・人権」「子育て」「高齢者・長寿社会」「防災・安全・安心」「地域づくり」「若者の地域参画」「ICT」という重点分野を設け、主催事業などの形で公民館事業の中に入れ込むことを重視している (内田 2019)。

さらに、各地域・市民組織における「ゴールタイトルの活用」について、同市内で ESD に積極的に取り組んできた京山地区の活動を取り上げる。同地区では、公民館運営協議会を基盤にして地域のキーパーソンを入れ込んだ、京山地区 ESD 推進協議会 (現在の京山地区 ESD・SDGs 推進協議会) を組織化した。この協議会では、多様な実践主体や個人によって地域の未来像を描き、実現に向けた課題を整理し、具体的目標を立てて計画的に実行する取り組みを進めてきた (池田 2020 ; 岡山市京山地区の Web ページ)。まず、「地元学」の考え方にに基づき、地域の魅力や課題を「地域の持続可能性」という観点から整理した。次に、この「地域づくり」の 5 つの目標に、「人材の育成」と「仕組みづくり」を加えた上で、SDGs の 17 ゴールをそれぞれに紐付けた。この目標整理の中で、目標 4 (質の高い教育)、11 (住み続けられるまちづくり)、17 (パートナーシップ) が最重点項目とされた。この各目標

に関する毎年度の取り組みの進捗状況を「京山ESD総括シート」によって可視化し、PDCAサイクルの考え方に基づいて評価を行い、次年度の方針立案へとつなげてきた。個々の活動の中で、SDGsやESDを直接的に意識することは少ないにせよ、既存の活動をつなげて考えるためのツールとしてSDGsのゴールが積極的に参照されていることがわかる。単純な紐付けでなく、実際の地域運動への展開を意識している点で、「ゴールタイトルの活用」だけでなく、「ターゲット作成活用」の要素も含まれているとみなすことができる。

(3) 変革に向けた地域運動の生成

さらに、地域運動の生成という側面から行政の推進体制を見ると、市民協働局内のSDGs・ESD推進課（2020年にESD推進課を改組）が、SDGsに関わるネットワークづくりを主に担当している。ただし、実際の事業は、個々の担当部署が担っており、それぞれの政策の中にESDやSDGsの要素を入れ込む形となっている。この意味では、前述の「ゴールタイトルの活用」が中心的に行われているとみなすことができる。政策部門がSDGsを総合的に所管するのではなく、市民協働局内の部署が所管する体制のため、SDGsの統合された推進体制を構築しにくい部分のことがうかがえる。

SDGsに関する市民組織や企業の動きについては、岡山NPOセンターが事務局になり、「SDGsネットワークおかやま」を立ち上げている。2018年に立ち上げられたネットワークには、2023年3月時点で45の団体・個人が加盟し、NPO/NGOが24、企業8、大学1、個人9、賛助会員3という加盟状況である（2023年3月末時点）。このネットワークに加盟している組織や団体の半分程度が、岡山市ESD推進協議会にも名を連ねている。同ネットワークでは、社会提言やテーマごとの学習会を行うだけでなく、若者部会の活動や出前授業などにも取り組んでいる。

前述の岡山ESD推進協議会では、SDGs達成に向けたESDの取り組みを推進するために、「岡山ESDプロジェクト2020-2030基本構想」に示された重点分野ごとの取り組みを行っており、市の推進課のホームページには、各年度の活動報告が掲載されている。推進協議会の事務局は、SDGs・ESD推進課が担っている。重点分野は、①持続可能な地域づくりの推進、②SDGs達成に向けた実践、③ユース・人材育成、④地域コミュニティ・公民館・学校でのESDやSDGsの推進、⑤優良事例の表彰、⑥ESD活動の拡大、⑦企業・経済団体の取組促進、⑧海外や国内との連携の8つである。協議会は、関係者の協議の場として位置付けられており、それぞれの取り組みについては、各組織が手挙げ方式で主体的に取り組む形で行われている。

それぞれの地区レベルの取り組みについては地域差があるが、前述の京山地区では、個別の地域課題に取り組んでいる状態から、徐々に地域全体の変革に向けた意識が高まっていると考えられる。同地区では、2003年度のリーディングプロジェクトを経て、ESDに関する取り組みを始めた。「子どもの水辺点検プロジェクト」が代表的な取り組みで、この時点では環境の持続可能性への視点が目立った。この背景には、例えばジェンダー関係の話題は参加者の意見が分かれることもあるため、環境の問題を出発点にし、環境点検から着手したという経緯がある。この環境のプロジェクトを進める中で、徐々に地域の課題へと目が向けられるようになったという。例えば、地域の多文化共生の問題に関して、公民館を拠点に「フレンドリー京山」という取り組みが立ち上がり、地区内で障害を抱える子どもが多いことを受け「地域の絆プロジェクト」として、地域で支え合う取り組みが始められている。これらの活動の中で、環境的視点だけでなく、社会的包摂の視点も見られるようになっている。

さらに、前項で述べたように、地区レベルでの目標設定や進捗確認も行っており、個別の取り組みが地域の目標に関連付けられ、変革に向けた地域運動としての視点を意識化することにつながってい

ると考えられる。同区の推進母体である京山地区 ESD 推進協議会（現在の京山地区 ESD・SDGs 推進協議会）は、毎年「京山地区 ESD フェスティバル」（現在の ESD・SDGs フェスティバル）の実行委員会の事務局を務め、このフェスティバルの中で、地区内の実践主体による活動報告や、地域の意見を行政施策へと反映させる「京山 ESD・SDGs 対話／地域全体会議（ESD サミット）」を開催している。このような地域のプラットフォームの存在（荻野 2023）は、変革に向けた地域運動の基礎条件として大きな役割を持つと考えられる。

6. SDGs の地域へのインパクト評価の観点

以上の 3 つの地域の再分析を通じて、それぞれの評価の観点がどのように細分化・精緻化されるかを記述し、まとめに代えたい。

第 1 に、「SDGs 理念の受容条件」については、今回取り上げた 3 市区それぞれで市民活動の強固な基盤があり、DESD を契機にして、市民活動に ESD を介して持続可能性の理念が取り入れられていた点を共通項として挙げることができる。この条件は「市民組織の基盤と持続可能性の理念の浸透」と呼べる。また、板橋区の社会教育会館の活動や、岡山市の公民館の活動は、市民組織の活動への影響力や運動性を有しており、「公的社会教育施設による学習の基盤づくり」という要素も、SDGs 理念の地域の受容条件として見逃すことはできない。

行政側の状況に目を移すと、札幌市では、環境政策の流れを受けて、SDGs の推進においても環境政策を軸にした流れをかたちづくることになった。岡山市では、ESD 推進の流れがあり、直接的ではないにせよ、持続可能性の理念を介して SDGs 推進の政策との連続性が認められる。この点で「政策における持続可能性への意識」という観点が重要となる。まとめると、「SDGs 理念の受容条件」としては、「市民組織の基盤と持続可能性の理念の浸透」「公的社会教育施設による学習の基盤づくり」「政策における持続可能性への意識」の 3 つの観点が重要であり、さらにこれらの関係性も問う必要がある。

第 2 に、「SDGs 理念の解釈と変換方法」と「SDGs と地域課題との整合性」の 2 つの観点について考察する。3 市区の政策文書を見ると、いずれも、まちづくりの計画や戦略に SDGs の 17 ゴールを関連付ける「ゴールタイトルの活用」が中心となっている。例えば、札幌市では、従来の環境政策の流れの中で、環境問題を SDGs 未来都市の取り組みに軸に据えたり、企業や若者との連携を重視したりしている。ただし「ゴールタイトルの活用」の際に、社会・経済・環境の各ゴールに政策を満遍なく紐付けようとすると、地域課題との整合性が見えにくくなる側面や、従来の政策との連続性が見えにくくなる側面が存在する。実際の政策文書上のゴール設定を見ると、板橋区ではゴール 11 への紐付けが中心であり、SDGs をまちづくりに収斂させていく傾向が見られる。また岡山市では、ゴール 11, 4, 3 との関連付けが高いことからわかるように、社会や経済の持続可能性の視点が強く、環境の持続可能性の視点が弱い傾向にあり、従前の ESD との連続性が見えにくい。このように、「自治体政策におけるゴールタイトルの活用状況」を見ることで、社会・経済・環境という大枠の中での政策の重点や課題が浮かび上がる。

しかし、このような大枠でのゴールタイトルの活用には注意が必要である。例えば、ゴール 11 のタイトルは、確かに行政のまちづくり施策において包括的な目標になりえそうではあるが、2030 アジェンダにおけるゴール内の各ターゲットに目を移せば、主にスラム地域とされる都市部の劣悪な貧困の問題改善や、人口過密地域の廃棄物、衛生、災害問題などが焦点化されていることがわかる。この理念に則れば、各地域の都市部において特有に生じる貧困問題と居住問題などがより焦点化されて然るべきである。「ゴールタイトル活用」の場合、各ゴールが設けられた背景にある本質的な課題認識との

乖離は留意されるべきであろう。

3 市区の市民活動に目を移すと、札幌市の市民組織では、国連のボトムアップ・プロセスに倣って、あらゆる当事者の視点を主軸とし、自分たちの目標設定を始めた点で、3つの活用方法を融合させているとみなすことができる。板橋区では、「理念活用」を基礎としながらも、それぞれの地区ブロックごとに学習会を開催している点で、「ターゲット作成活用」への移行が見られる。さらに、岡山市では一部の地区で、「ゴールタイトルの活用」と「ターゲット作成活用」が組み合わされていた。市民組織における活用状況については、SDGsのゴールの内容だけでなく、理念解釈やゴール設定プロセスへの理解を深めることで、自らの地域課題に即した活用方法を考えることができると言えよう。ここから「市民組織におけるSDGs理念やプロセスへの理解」という重要な観点を導くことができる。

第3に、「変革に向けた地域運動の生成」においては、行政の政策や各市民組織の動きにとどまらず、より広い主体の巻き込みが問われる。この巻き込みという点において、札幌市や岡山市の取り組みを見ると、分野横断型の取り組みや、企業や市民組織を巻き込んだプラットフォームづくりが中核になることを理解できる。また、板橋区の取り組みでは、プラットフォームに基づいた区内ブロックごとの取り組みの具体化に向けた動きもある。以上から、「地域運動の基盤となるプラットフォームづくり」という観点を導くことができる。一方で、プラットフォームが地域運動の基盤となりうるのかという根本的な問題もある。変革に至るためには、あらゆる行政施策や現状維持の考え方との対立の克服が必要である。しかし、プラットフォーム自体は、地域の自生的秩序であるため、その中で対話や熟議を重視した学習や、社会的課題に対する知識・関心の低い市民の当事者意識を高めながら実践を進める方法がとられるとは限らない(荻野 2023)。結局のところ、生成されるプラットフォームでどのような学習が行われるか、どういった質のネットワークが形成されるかが鍵となる。そのため、「プラットフォームにおける学習とネットワークの質」という観点も付け加える必要がある。このプラットフォームの質を明らかにするためには、札幌市のメジャーグループ・プロジェクトや、板橋区の区内ブロックごとの取り組みにおける学習実践の分析が必要となる。

地域運動の生成に関わるもう1つの重要な観点が「行政組織と市民組織の関係性」である。この点においては、第2の点で指摘した「SDGs理念の解釈と変換方法」の段階から、両者の関係づくりが求められるところであるが、さらに、行政側における市民組織との対話の姿勢や、市民組織からの行政への働きかけ(アドボカシー)も求められる。行政組織と市民組織のキーパーソンが個人的に風穴を開けていき、関係構築をしていくことの影響力は、各ケースレポートで示されている重要な観点である(荻野ほか 2023; 二ノ宮リムほか 2023; 近藤ほか 2023)。同時に、このような属人的要素だけでなく、政策への市民参加の基本的仕組みがいかに構築されているのかが問われる必要がある。SDGsに基づくまちづくりや地域づくりを推進していく際には、民主的プロセスや市民の政治参加の仕組みが、地域運動を通して整備されていくことが重要な要素となる。よって、市民の対話の場としての委員会やプラットフォームの生成に加えて、それらで出される意見が政策に反映されるための「政治的意思決定への参加の仕組み」も不可欠な観点である。「行政組織と市民組織の関係性」は、市民の意見を政策に反映させることのできる「政治的意思決定への参加の仕組み」を伴うことによって、官民の政策的パートナーシップである合意形成へとつながり、SDGsの理念を変革に向けた地域運動へと実質的に転換させていくことができる。

以上の各観点を図1に反映し、本稿で得られた評価の観点をまとめたものが図2である。この図では各観定の左側に市民組織に関わる要素を、右側に政策に関わる要素を配置したが、厳密に区分することが難しいため、図中に示すことは控えた。この図における観点を仮説的であるが、本稿の結論と

したい。

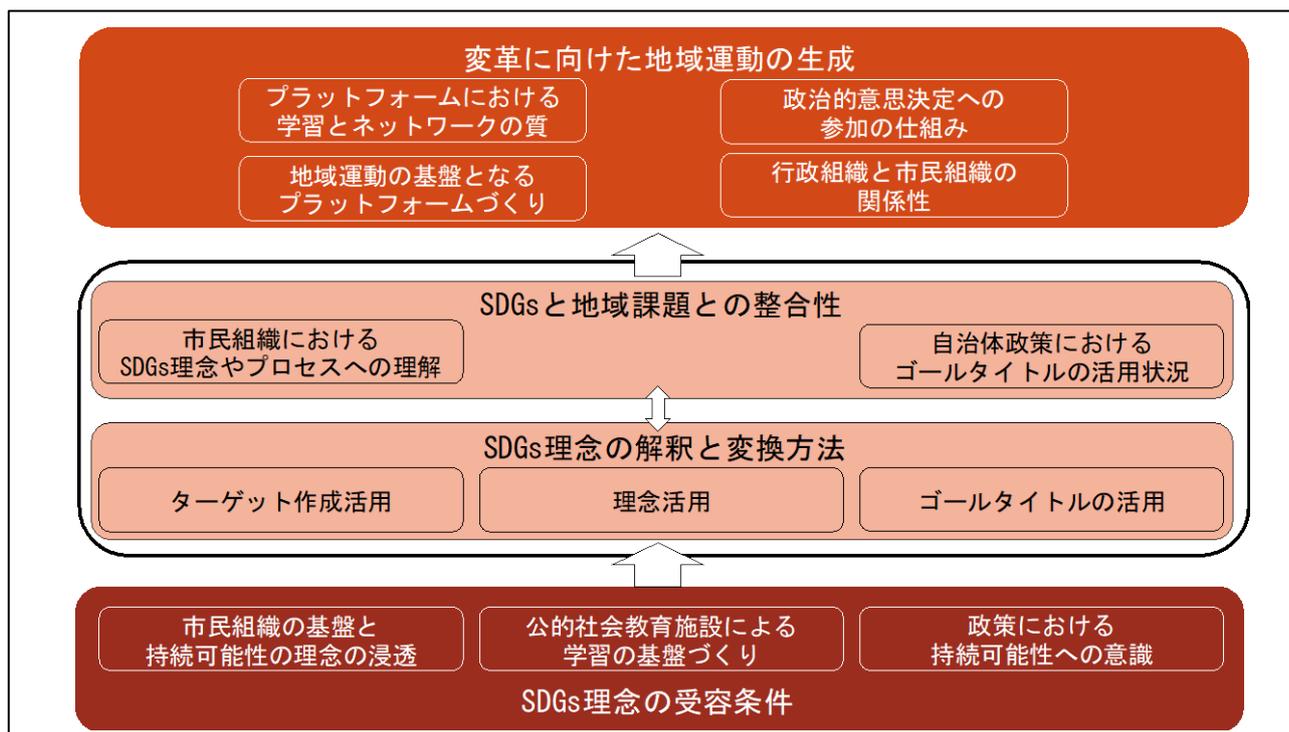


図2 SDGs の評価の観点 (本研究の結果)

最後に、本稿の課題を記す。本稿では、3 市区のケースレポートに基づく仮説的な分析を行っており、対象も特別区や政令指定都市といった一部の人口規模の大きな自治体に限られている点に、一般化可能性という点での課題がある。今後は、他の自治体も研究対象としながら、この評価の観点によって、SDGs の地域へのインパクトの経路や論理を把握できるかを検証することが求められる。

【付記】

本研究は、JSPS 科研費 19K02497 (代表：湯本浩之)、20K20827 (代表：堀薫夫)、23H00932 (代表：荻野亮吾) の助成を受けて実施した。

【参考文献】

赤尾勝己 (2023) 「SDGs 達成のまちづくりを可能にする社会教育：日本唯一のユネスコ学習都市・岡山市と関連させて」日本社会教育学会編『SDGs と社会教育・生涯学習』東洋館出版社, 127-138.

池田満之 (2020) 「岡山市京山地区 ESD 推進協議会における ESD の取り組み」中口毅博・小澤はる奈編『SDGs 自治体白書 2020：新型コロナとの共存社会にむけた“SDGs 自治体”の取り組み』生活社, 178-187.

板橋区 (2022) 『SDGs を見据えた持続可能な区政経営をめざして：SDGs を推進し、未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”を実現します。』
https://www.city.itabashi.tokyo.jp/res/projects/default_project/page/001/014/651/attach_99406_1.pdf
 (最終閲覧日：2024 年 1 月 2 日)

板橋区 (2023) 『いたばし No.1 実現プラン 2025』

https://www.city.itabashi.tokyo.jp/res/projects/default_project/page/001/031/306/no.1plan2025.pdf

(最終閲覧日：2024年1月2日)

板橋区「SDGs 未来都市“いたばし”将来ビジョン」

https://www.city.itabashi.tokyo.jp/res/projects/default_project/page/001/039/974/sdgsmiraitosi.pdf

(最終閲覧日：2024年1月2日)

近藤牧子 (2020) 「ESD の評価方法の検討：『ESD・開発教育ふりかえりツールキット』作成から」田中治彦・奈須正裕・藤原孝章編『SDGs カリキュラムの創造：ESD から広がる持続可能な未来』学文社, 80-96.

近藤牧子・荻野亮吾・田中治彦・二ノ宮リムさち・岩本泰・湯本浩之 (2023) 「持続可能な地域の形成条件に関する事例研究 (2)：札幌市における ESD・SDGs 推進体制を事例にして」『佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要』7: 234-250

永田佳之・曾我幸代 (2015) 「ポスト『国連持続可能な開発のための教育の10年』における ESD のモニタリング・評価の課題：国内外の評価枠組みに関する批判的検討」『聖心女子大学論叢』124: 42-88.

日本社会教育学会編 (2012) 『社会教育における評価』東洋館出版社.

二ノ宮リムさち・齋藤真哉・的野信一・荻野亮吾・近藤牧子・田中治彦・岩本泰・湯本浩之 (2023) 「持続可能な地域の形成条件に関する事例研究 (3)：東京都板橋区における ESD・SDGs に関わる市民の学習活動を事例にして」『佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要』7: 251-270.

荻野亮吾 (2023) 「地域のプラットフォーム組織化過程における SDGs の実践の構造化に関する比較事例分析」日本社会教育学会編『SDGs と社会教育・生涯学習』東洋館出版社, 75-86.

荻野亮吾・田中治彦・近藤牧子・二ノ宮リムさち・岩本泰・湯本浩之 (2023) 「持続可能な地域の形成条件に向けた事例研究 (1)：岡山市における ESD・SDGs 推進体制を事例にして」『佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要』7: 216-233.

岡山 ESD 推進協議会 (2019) 「ESD 活動推進のための評価指針策定に向けた調査：地域コミュニティでの ESD 推進のための手引き作成に向けて 平成 30 年度報告書」(岡山 ESD 推進協議会委託事業) 岡山大学.

岡山市 (2021) 「岡山市第六次総合計画について」<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000015892.html> (最終閲覧日：2024年1月2日)

岡山市京山地区「岡山市京山地区 ESD・SDGs の活動」<https://www.kc-d.net/pages/esd/index.html> (最終閲覧日：2024年1月2日)

沖縄県 (2021) 「沖縄県 SDGs 実施指針」

https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chosei/chosei/sdgs/documents/okinawaken_sdgs_zissisisin.pdf

(最終閲覧日：2024年1月2日)

大山宏・齋藤真哉・佐治真由子 (2019) 「大都市における市民の学びと社会教育施設の転換：東京都板橋区を事例に」『日本公民館学会年報』16: 45-54.

齋藤真哉・佐治真由子 (2017) 「主体的・組織的な学習者を育てる公的社会教育の役割：板橋区の学習支援 NPO の設立・発展を通して」『日本公民館学会年報』14: 91-98.

佐藤真久 (2022) 「持続可能性における評価：協働と学びをつなげる評価のしくみ」米原あき・佐藤真久・長尾眞文編『SDGs 時代の評価：変化を促す営み』筑波書房, 32-62.

菅原育子・荻野亮吾・久保田治助・堀薫夫 (2021) 「地域コミュニティにおけるコミュニティ・エンパ

ワメント評価手法の検討」『西武文理大学サービス経営学部研究紀要』38: 77-90.

友延栄一 (2019) 「岡山地域における ESD の取り組み：ESD の 10 年を越えて」『Rikkyo ESD journal』3/4: 16-17.

塚本一郎・関正雄編 (2020) 『インパクト評価と社会イノベーション：SDGs 時代における社会的事業の成果をどう可視化するか』第一法規.

内田光俊 (2019) 「まちづくりと社会教育」田中治彦・枝廣淳子・久保田崇編『SDGs とまちづくり：持続可能な地域と学びづくり』学文社, 200-214.

内田光俊 (2020) 「SDGs の達成をめざす岡山市の公民館」『日本公民館学会年報』17: 103-106.

安田節之 (2011) 『プログラム評価：対人・コミュニティ援助の質を高めるために』新曜社.

米原あき (2022) 「価値を引き出す評価とそのしくみ」米原あき・佐藤真久・長尾眞文編『SDGs 時代の評価：変化を促す営み』筑波書房, 1-31.

(2024 年 1 月 31 日 受理)